

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施設 の 名 称	宮城県民会館
指 定 管 理 者 の 名 称	宮城県民会館管理運営共同企業体
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部消費生活・文化課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成21年4月 ~ 平成26年3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	
平成26年4月 ~ 平成31年3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	
平成31年4月 ~ 令和6年3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	宮城県民会館管理運営共同企業体
	所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日(5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	東京エレクトロンホール宮城(宮城県民会館)	
所 在 地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号	
設 置 年 月	昭和39年9月	
根 拠 条 例 等	県民会館条例	
設 置 目 的	県民が文化芸術を創造し、享受する場を提供することにより、文化芸術の総合的な交流及び文化芸術の振興を図り、もって県民生活の向上に寄与するため、設置したもの。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	3,627.96㎡
	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階
内 容	大ホール(座席:1,590席)、楽屋(特別室を含む)、浴室、大・中・小会議室、和室、展示室、教養室、リハーサル室、奈落、機械室、ボイラー室、駐車場	
開 館 (所) 日	毎月第2水曜日及び年末年始(12月28日~翌年1月4日)を除く日	
開 館 (所) 時 間	午前9時 ~ 午後9時	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の利用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収・収納業務 3 文化振興事業等の業務 4 舞台設備の操作・日常点検業務 5 施設全体の維持管理業務 6 その他施設の管理運営に関して、知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
大ホール開館(所)日数	175 日	94 日	173 日	98.9%	184.0%
会議室開館(所)日数	344 日	129 日	159 日	46.2%	123.3%
ミーティングカルチャールーム開館(所)日数	0 日	0 日	0 日	-	-
延べ利用者数	188,000 人	118,763 人	210,920 人	112.2%	177.6%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
大ホール	124,000 人	66,973 人	142,995 人	115.3%	213.5%
会議室	64,000 人	51,790 人	67,925 人	106.1%	131.2%
ミーティングカルチャールーム	0 人	0 人	0 人	-	-
合 計	188,000 人	118,763 人	210,920 人	112.2%	177.6%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	342,521	265,197	380,517	111.1%	143.5%
利用料金収入	87,502	56,633	96,730	110.5%	170.8%
自主事業収入	248	6,692	247	99.6%	3.7%
補助金等収入	1,800	23,652	1,800	100.0%	7.6%
その他事業収入	3,981	4,479	4,212	105.8%	94.0%
雑収入	2,351	132	2,559	108.8%	1938.6%
収入計 (a)	438,403	356,785	486,065	110.9%	136.2%

(2) 支出

人件費	172,966	170,884	172,999	100.0%	101.2%
施設管理費	295,995	155,197	294,016	99.3%	189.4%
事業運営費	10,019	33,587	10,102	100.8%	30.1%
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	478,980	359,668	477,117	99.6%	132.7%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-40,577	-2,883	8,948	-22.1%	-310.4%
前期繰越収支差額	-40,521	-37,638	-40,521	100.0%	107.7%
次期繰越収支差額	-81,098	-40,521	-31,573	38.9%	77.9%

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】					
			評価		評価				
①管理運営体制	<p>宮城県民会館の管理運営を(公財)宮城県文化振興財団、(株)東北共立、陽光ビルサービス(株)の三者により共同企業体を構成し運営している。</p> <p>○(公財)宮城県文化振興財団…施設の使用許可申請の受付、許可及び利用料金の徴収・収納、文化振興事業のほか会館の管理運営全般 理事長1名、総務管理課6名、事業課10名(正規9名、非正規8名)</p> <p>研修会等 OJT実施のほか公文協主催業務管理研究会やアートマネジメント研修会に参加した。</p> <p>○(株)東北共立…舞台設備の操作、日常点検業務等舞台機構維持管理業務全般 舞台課6名(正規6名)</p> <p>研修会等 OJT実施のほか公文協主催舞台技術職員研修会、舞台ワークショップに参加した。</p> <p>○陽光ビルサービス(株)…施設の日常清掃、機械保安及び警備業務のほか会館の維持管理全般 維持課20名(正規19名、非正規1名)</p> <p>研修会等 OJTのほか救急救命、危険物取扱講習、高圧ガス保安講習等の法定講習会等に参加した。</p>		A	<p>共同企業体は、各分野に精通する者によって構成され、専門業務を分掌するとともに、定期的に情報共有や意見交換を行い、相互連携を図っており、適正な管理運営体制であると認められる。</p>	A				
人員体制	<table border="1"> <tr> <td>正規</td> <td>34人</td> <td>非正規</td> <td>9人</td> </tr> </table>	正規	34人	非正規	9人				
正規	34人	非正規	9人						
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>1 施設維持管理</p> <p>①維持管理及び清掃業務</p> <p>②機械警備業務</p> <p>2 設備保守点検</p> <p>①昇降機保守点検</p> <p>②電話交換設備保守点検</p> <p>③舞台機構保守点検</p> <p>④舞台音響設備保守点検</p> <p>⑤舞台照明機器保守点検</p> <p>⑥自動火災報知設備保守点検</p> <p>⑦非常放送設備保守点検</p> <p>⑧電気室高圧盤電気等保守点検</p> <p>⑨空調関係設備保守点検</p> <p>⑩会議室AV機器保守点検</p> <p>⑪駐車場設備保守点検</p> <p>⑫自動扉開閉装置保守点検</p> <p>⑬展示パネル保守点検</p> <p>⑭シャッター設備保守点検</p> <p>⑮ボイラー性能検査受検</p> <p>⑯冷却水配管洗浄業務</p> <p>⑰ピアノ保守業務</p>	<p>共同企業体の各構成員がそれぞれ連携を密に定期的に保守・点検などを実施し、老朽化した施設・設備の延命に努めている。</p> <p>また、不良箇所の修繕等にあたっては、優先順位を付するなど随時的確に対応し、共同企業体で対応できないものについては外部発注するなどにより、安全かつ安定した維持管理を行っている。</p>	A	<p>共同企業体は、それぞれの専門分野に応じて維持管理業務を分掌し、施設・設備の延命を図るため、緊密に連携して対応している。また、より専門性の高い業務については、外部委託することで、安定した維持管理を行っていると認められる。</p> <p>令和10年に予定する建て替えを見据え、引き続き効率的かつ計画的な施設・設備の整備に努められたい。</p>	A				
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>1 「みる」事業 0事業</p> <p>R4.3.16地震による大ホール休館により、中止又は延期。</p> <p>2 「ふれる」事業 1事業</p> <p>①ジュニアジャズミーツing inみやぎ2002 419名</p> <p>3 「はぐくむ」事業 8事業</p> <p>①芸術銀河音楽アウトリーチ事業 2,977名</p> <p>②みやぎアートファミリアの日 39名 ほか</p> <p>4 「つながる」事業 3事業</p> <p>①定禅寺フォトコンテスト 236名</p> <p>②ホームページアクセス数 167,788件 ほか</p> <p>5 情報の提供</p> <p>自主事業のみどころ紹介等のダイレクトメールを送付(地震前に送付。前払金に計上)</p> <p>上記のほか、自主鑑賞事業の調査等を実施した。</p>	<p>今年度は指定管理4期目の4年目として、①「みる」事業②「ふれる」事業③「はぐくむ」事業④「つながる」事業の4つを基本方針にした文化振興事業を展開した。</p> <p>令和4年3月16日に発生した地震の被害により、「みる」事業はすべて中止を余儀なくされた。</p> <p>ただし、フジコ・ヘミングピアノコンサートと「笑いイチ」公演については延期公演の日程が令和5年度に確定し、前売券も既に満席に近い売れ行きとなっている。</p> <p>また、令和2年度～3年度の2年間、新型コロナウイルス感染症拡大により中止していたジュニアジャズミーツing inみやぎについては、会場を西公園に移動することにより3年ぶりに公演を実施し、石巻ジュニアオーケストラ他4団体の参加を得ることができた。</p> <p>文化振興事業の収支については、令和3年度の約500千円の赤字に対し約400千円弱の赤字と、昨年度同様、ほぼ収支均衡した結果となっている。</p>	A	<p>令和4年3月16日に発生した地震の影響で約6か月間大ホールを使用できず、事業の中止や延期はやむを得ないものと考えられる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい事業運営が続いたが、国や県のイベント開催基準を遵守しながら、開催できる事業から再開し、収支の維持に努めた。また、大ホールが使えない厳しい条件の中、できる限りの作品鑑賞と作品発表の機会を提供し、県内における文化振興に寄与した。</p>	A				
④自主事業の実施	<p>指定管理に係らない自主事業は実施していない。</p>	-		-					

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑤利用者サービスの向上	<p>1 文化振興事業におけるサービス向上 ○会館ホームページやダイレクトメールを活用することにより、自主事業のみどころの紹介などを随時実施している。</p> <p>2 貸館事業 ○劇団四季ロングラン公演を平成30年度以来4年ぶりに実施し、多くの県民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することができた。 ○ホームページに新型コロナウイルス感染拡大に係る各業界のガイドラインをまとめて掲載し、最新情報の提供に努めた。 ○来館困難な利用者にはweb会議ツールを用いて打合せを行う等柔軟に対応した。</p>	<p>文化振興事業については、社会的要請の高まっている当会館の指定管理者の役割を十分認識し、「みる」事業、「ふれる」事業、「はぐくむ」事業、「つながる」事業の4つを重点においた文化事業実施により、文化芸術の振興に寄与している。 貸館事業に関しては、地震による大ホール休館のため令和4年4月～9月にわたり利用料の全額返還を実施し、利用者に対し柔軟なサービス提供を行うことができた。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、使用料の返還措置に柔軟に対応することで、可能な限り社会的要請に応えた。 令和4年3月16日に発生した地震に伴う被害では、県及び施工業者等と緊密に連携をとり、予定どおり10月から大ホールの利用を再開させた。</p>	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>企業体3社が月に1回行う「会館課長会議」において、貸館に関する利用者からの要望等を共有するとともに、施設改善のための打合せ、状況確認を行った。 ＜今年度実施したもの＞ ・令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により被害のあった箇所について被災調査を実施し、早期の利用再開に向けて災害復旧工事を実施した。</p>	<p>利用者からの要望については、改善可能なものは予算を確保して、施設、設備を整備するよう努め、また、指定管理者としての裁量を超えるものについては、要望書を県主務課に提出し、改善に努めている。 また、苦情等については、苦情処理表を作成し、利用者理解と協力を求めるとともに事務局職員に周知して改善に努めている。</p>	A	<p>苦情処理においては、状況の把握だけでなく、職員に周知を図るなど、その改善に努めていることが認められる。 また、限られた予算内において、会館利用者の要望に応えるよう、計画的に施設や設備の修繕・更新を行い、サービスの質の向上に努めていることが認められる。</p>	A
⑦安全対策	<p>1 訓練等 ・令和4年6月8日と10月12日に消防訓練を実施した。 ・訓練と併せて館内を巡回し、避難経路の確認、危険箇所の確認を行った。</p> <p>2 ソフト面 ・夜間土日祝でも非常時に備えて、管理監督者が勤務する体制をとっている。 ・災害に備えて、帰宅困難者用のアルミブランケット(150枚)等を備蓄している。 ・感染疑いの入場者対応備品(フェイスシールド等)を購入。感染拡大防止のために消毒剤含有マットやサーマルカメラを設置している。</p> <p>3 ハード面 ・老朽化している排煙窓オペレーター修繕や、大ホールローブロック交換工事を実施した。</p>	<p>震災以前より消防法で定められた避難訓練を実施していたが、震災後は、震災の経験をよりいかした内容とすべく、訓練の狙いを事前説明するとともに、その後職員全体会議や会館課長会議で振り返りを行うことで、スキルアップに努めている。 今後も災害等の非常事態に備え、利用者の協力も仰ぎながら、安全対策について検討している。</p>	A	<p>訓練の結果を検証し、その知見を職員にフィードバックしており、安全対策を実施していることが認められる。 会館の老朽化と頻発する地震により事故の発生可能性が以前より高まっていることから、日頃から高い防災意識を持ち、主催者と一体となった訓練の実施など、より実行性の高い訓練の実施にも努めたい。 老朽化対策工事について計画どおり実施したほか、新型コロナウイルス感染症対策についても消毒液等を配置するなど適切に対応した。</p>	A
⑧県民の平等利用	<p>県民会館使用規定に基づき、会館の使用申請について、公益性の高い行事は優先して許可しているが、その他については原則として受付の早い順に許可をしている。</p>	<p>大ホール申込については、平成29年1月より調整会議を開催し、重複があった場合は、抽選などの方法により日程を調整することでサービスの改善が図られている。 会議室利用者については、従来より先着順による申請受付を行っており、一部利用者より早朝から並ぶことへの不満があるが、公平性の観点から概ね理解を得ている。</p>	A	<p>公共施設の管理者として利用者の平等・公平を意識して運営の改善に努めていることが認められる。</p>	A
⑨個人情報の保護	<p>個人情報については、個人情報保護規程及び実施要領に基づき、個人情報保護管理者を設置し情報の保護に努めている。 個人情報の記載のある書類は、鍵付きの書庫やキャビネットに収納し、厳重に保管している。</p>	<p>個人情報の記載のある書類、電磁的記録については、持ち出さないことを徹底しており、また、保管場所についても鍵付きの書庫、キャビネットに保管しているため情報漏えい等の事故はなかった。</p>	A	<p>個人情報保護規程等により、個人情報の取扱いについては、適正に実施されていると認められる。引き続き、高い意識を持って取り組まれない。</p>	A
⑩利用実績	<p>4. 施設利用実績のとおり。</p>	<p>令和4年3月16日に発生した地震による被害修繕を実施し、10月1日より大ホールの貸出を再開したことから、大ホール会館日数は175日と約半年分の利用にとどまった。 ただし、大ホール貸出再開後に劇団四季のロングラン公演を実施したことから、利用日数、利用者数は結果的に昨年度を上回るものとなった。</p>	A	<p>地震の影響により大ホールの利用可能日数は約6か月間と限定されたが、地震の影響による大ホールの復旧工事を計画どおり完了させることで、劇団四季のロングラン公演が予定どおり実施でき、利用日・利用者数ともに昨年度を上回った。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
①収支実績	5. 管理運営収支実績のとおり。	年度後半に劇団四季のロングラン公演があったことや、令和5年6月より大ホール利用を再開することとなり、その予約のための前受金が年度末に入金されてきたことから、昨年度の約3,000千円の赤字から、令和4年度は約8,000千円強の黒字に転換した。 ただし電気料金の高騰など諸物価が上昇しており、また令和5年度は劇団四季のロングラン公演がないことから、今後とも同様の黒字を見込めるかは予断を許さないところがある。	S	令和4年度は黒字であったが、地震の影響による事業中止に伴う支出の減少と、大ホール利用中止に伴う県からの減収補填、加えて劇団四季の長期利用に伴う収入によるもので、収支の改善は一時的なものである。 今後も感染症の影響が一定程度続くと想定されることから、アフターコロナを見越した新しい取組を検討しながら、引き続き、財務状況の安定化・改善に取り組まれない。	A
②その他の取組	環境に配慮した会館の管理運営を実施している。 また、平成27年度から受動喫煙防止対策として、原則館内全面禁煙を実施している。	紙類や文具のグリーン購入に努め、継続して環境に配慮した会館の管理や事業活動を実施している。 また、平成27年度から受動喫煙防止対策として、原則館内全面禁煙にしている。	A	環境配慮実践事業者として、環境配慮行動を通じた管理運営や事業活動を展開しているほか、喫煙専用室を設置し、受動喫煙防止対策に取り組むなど、時代に即した取組に努めていると認められる。引き続き、法令等を遵守しながら利用者の安全確保、サービスの向上に取り組まれない。	A
総合評価		新型コロナウイルス感染症対策及び令和4年3月に発生した地震による被害のため、令和2年度～令和3年度に続き、事業・貸館とも従来の方針から大幅な変更を余儀なくされたが、いずれも利用者サービスの向上という観点から対策を実施した。 文化振興事業については、「みる」事業すべての中止を余儀なくされたが、ジュニアジャズミーティングを3年ぶりに実施するなど、特に「ふれる」事業の機会提供について成果を上げることができた。 貸館については、地震により大ホールの利用を中止した利用者に対し100%の利用料返還を行い利用者へのサービスを維持した。また、10月より大ホール利用を再開し、利用率を向上することができた。 会計については、約8,000千円の黒字を計上したが、電気代など諸物価の高騰や、令和5年度は劇団四季のロングラン公演が実施されていないことから、今後とも同様の黒字を見込めるかは予断を許さないところがある。	A	新型コロナウイルス感染症や地震の影響により、指定管理者として昨年度同様に難しい会館運営が続いたが、感染症拡大防止対策の継続的な実施や利用料金の返還措置の実施、地震被害からの復旧などに柔軟に対応した。 また、国や県のイベント開催基準を遵守しながら、自主事業を一部再開させるなど、県民が文化芸術に触れる機会を提供した。 令和5年度はアフターコロナ時代を見越した新しい取組を検討しながら、財務状況のさらなる安定化・改善に取り組まれない。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	令和5年度は新型コロナウイルス感染症対策や地震による休館などの減収要素がない年度となるが、4～5月に舞台・音響設備更新に係る大ホール休館による減収があるため、当該減収分については県に補填を要請する必要がある。 また、電気代をはじめとする光熱水費や人件費等、諸物価の高騰が新たな課題として生じており、これらは経費節減等で対応できる金額ではないことから、これらも引き続き県と協議していく必要があると考える。	施設や設備の老朽化が進む中、頻発する地震の影響や今後予定している移転・建替を踏まえ、利用者の安全を最優先に考えた施設の修繕等を計画的に実施していく必要がある。 また、運営面においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながらの運営となったが、本県の文化芸術の拠点施設として、アフターコロナの時代においても魅力的な事業が展開できるよう、県や他の文化施設、文化団体等と連携しながら取り組まれない。